



練馬区が北朝鮮のミサイル発射に断固抗議

～ 練馬区および練馬区議会が抗議声明を発表～

と き 平成28年8月4日(木)発表

3日に北朝鮮が弾道ミサイルを発射した。我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めていたにもかかわらず、発射を強行したことは、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。

このため、練馬区および練馬区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求め、声明を発表した。抗議声明文は以下のとおり。

北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明

本年8月3日午前7時53分頃、北朝鮮が弾道ミサイルを発射した。

弾道ミサイル本体は、秋田県男鹿半島沖約250キロメートルの日本の排他的経済水域に初めて着水したとみられる。

我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めていたにもかかわらず、発射を強行したことは、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。

今回のミサイル発射が、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議や、日朝平壤宣言にも違反することは明らかである。

よって、練馬区および練馬区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めるものである。

平成28年8月4日

練馬区長 前川 耀 男
練馬区議会議長 田中 ひでかつ

【問い合わせ】

(抗議声明に関すること) 危機管理室 危機管理課 庶務係
(区議会に関すること) 議会事務局 庶務係

電話 03-5984-2762

電話 03-5984-4732